

【管理運営状況公表様式】

平成20年度 青森県総合運動公園及び新青森県総合運動公園の管理運営状況

県所管課	教育庁スポーツ健康課
指定管理者	スポーツ青い森グループ 代表 株式会社鹿内組 代表取締役社長 鹿内 雄二
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
スポーツの普及・振興に関する業務	競技スポーツ、生涯スポーツの拠点施設として、スポーツ教室の開催及びテニスクリニック等の各種事業を実施。
施設の維持管理業務	当グループの構成員が総合建設業であることを活かし、施設の修繕や点検等にノウハウを活かすとともに、簡易な除雪除草業務等について、職員自ら実施し、経費削減を図っている。又、適切な温度管理や不要な照明の消灯など省エネ対策を実施。
自主事業の実施	施設の特徴を活かし、県民の競技力向上並びにスポーツの普及・振興に寄与し、県民に「にぎわい」を与えられる場として、スポーツを中心とした自主事業を実施。

2 管理施設の利用状況

利用指標	年度	計画	実績	計画対比	前年度対比
新総合運動公園利用者数(人)	H17		299,833	(指定前の実績)	
	H18		438,619		146.3%
	H19		389,327		88.8%
	H20	451,000	332,498	73.7%	85.4%
	H21	392,603			
総合運動公園利用者数(人)	H17		98,113	(指定前の実績)	
	H18		57,970		59.1%
	H19		124,940		215.5%
	H20	126,000	110,504	87.7%	88.4%
	H21	117,162			
新総合運動公園・総合運動公園使用料金収入(円)	H17		54,656,124	(指定前の実績)	
	H18	52,890,000	60,774,505	114.9%	111.2%
	H19	55,915,000	58,406,010	104.5%	96.1%
	H20	60,075,000	71,020,785	118.2%	121.6%
	H21	59,201,048			

【増減理由】

- 平成19年度新総合運動公園利用者数の前年度比11.2%減の理由
平成18年度メインアリーナにおいて全国大会が実施されたことにより利用者数が増えているため。
- 平成18年度総合運動公園利用者数の前年度比40.9%減の理由
平成18年度陸上競技場改修工事実施のため。
- 平成19年度総合運動公園利用者数の前年度比115.5%増の理由
陸上競技場改修工事終了による供用開始のため。
- 平成20年度新総合運動公園利用者数の前年度比14.6%減の理由
平成20年度メイン・サブアリーナにおいて貸切イベント等が多く実施されたことにより一般利用者数が少なかったため。

- ・平成20年度総合運動公園利用者数の前年度比11.6%減の理由
平成19年度プールにおいて大会等が多く実施されたことにより利用者が多かったため。
- ・平成20年度使用料金収入の前年度比21.6%増の理由
平成20年度メイン・サブアリーナにおいて、コンサートイベントが実施されたことにより使用料金収入が多かったため。

3 評価結果

評価項目	指定管理者 自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。	B	A	職員にトレーニング指導士等の有資格者を配置するとともに、利用者から寄せられた意見等に対する対応状況（回答）をホームページ上に掲載するなどの取組を行っており、サービスの維持・向上に努めている。
②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	A	A	年間を通して多くの自主事業を開催するとともに積極的に広報・PRを実施するなど、利用促進に向け、優れた実績をあげている。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	A	B	施設・設備及び備品の維持管理等が適切に行われている。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	B	緊急時の対応マニュアルの作成等の体制整備を行うとともに、職員にAEDの講習会を受講させるなど危機管理体制が確立されている。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	A	A	電気の基本料金を見直すなど経費節減のための取組がなされている。また、使用料金収入が目標額を達成しており、優れた実績を上げている。
⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか	A	A	営業日・営業時間の拡大及び広報誌の作成等利用者増加に向けた取組を積極的に行うとともに、各種イベントを積極的に誘致するなど、優れた実績を上げている。
⑦個人情報の保護に対する体制の構築・取組みを行っているか。	A	A	グループの個人情報保護方針を作成するなど個人情報保護に対する体制が整っている。
総合評価	A	A	適正に管理運営されており、使用料金収入及び利用者数ともに指定管理者制度導入前より増となっており、優れた実績を上げている。

○評価基準

- A（優）：適正であり、優れた実績をあげている
- B（良）：適正である
- C（可）：概ね適正であるが、一部改善を要する
- D（不可）：改善や更なる取組が必要